

平成26年第1回足寄町議会臨時会議事録(第1号)

平成26年2月25日(火曜日)

出席議員(13名)

| | |
|------------|-----------|
| 1番 高橋秀樹君 | 2番 星孝道君 |
| 3番 榊原深雪君 | 4番 木村明雄君 |
| 5番 高道洋子君 | 6番 前田秀夫君 |
| 7番 田利正文君 | 8番 熊澤芳潔君 |
| 9番 井脇昌美君 | 10番 後藤次雄君 |
| 11番 川上初太郎君 | 12番 島田政典君 |
| 13番 吉田敏男君 | |

欠席議員(0名)

法第121条の規定による説明のための出席者

| | |
|------------------|--------|
| 足寄町長 | 安久津勝彦君 |
| 足寄町教育委員会委員長職務代理者 | 岡田美子君 |

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

| | |
|-------------|-------|
| 副町長 | 田中幸壽君 |
| 総務課長 | 渡辺俊一君 |
| 福祉課長 | 櫻井光雄君 |
| 住民課長 | 寺地優君 |
| 経済課長 | 岩原栄君 |
| 建設課長 | 阿部智一君 |
| 国民健康保険病院事務長 | 對馬邦彦君 |

教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

| | |
|------|-------|
| 教育長 | 藤代和昭君 |
| 教育次長 | 根本昌弘君 |

職務のため出席した議会事務局職員

| | |
|--------|-------|
| 事務局長 | 大野雅司君 |
| 事務局次長 | 阿部泰子君 |
| 総務担当主査 | 児玉壮生君 |

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について<P3~P4>
- 日程第2 会期の決定について<P4>
- 日程第3 行政報告(町長)<P4~P5>
- 日程第4 議案第1号 十勝東北部障害程度区分判定審査会共同設置規約の変更について<P5>

- 日程第 5 議案第 2 号 足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例 < P 6 ~ P 8 >
- 日程第 6 議案第 3 号 平成 2 5 年度足寄町一般会計補正予算 (第 1 1 号) < P 8 ~ P 9 >
- 日程第 7 議案第 4 号 平成 2 5 年度足寄町簡易水道特別会計補正予算 (第 1 号) < P 9 ~ P 1 0 >
- 日程第 8 議案第 5 号 平成 2 5 年度足寄町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) < P 1 0 >
- 日程第 9 議案第 6 号 平成 2 5 年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 2 号) < P 1 0 ~ P 1 1 >
- 日程第 1 0 議案第 7 号 平成 2 5 年度足寄町上水道事業会計補正予算 (第 2 号) < P 1 1 ~ P 1 2 >
- 日程第 1 1 議案第 8 号 平成 2 5 年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 3 号) < P 1 2 >

午前10時00分 開会

開会宣告

議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。ただいまから、平成26年第1回足寄町議会臨時会を開会をいたします。

町長あいさつ

議長（吉田敏男君） 町長安久津勝彦君から、招集の御挨拶がございます。

町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、第1回臨時議会の招集に際して一言御挨拶を申し上げます。

まず、既に新聞報道等で御案内のとおり、足寄高校の今年度の入試にかかる出願状況の新聞報道がございました。29名の出願ということで、大変厳しい内容となっております。この間、一クラスになった場合、すなわち40名以下の入学の場合については、次年度の募集が基本的には一問口の募集になってしまうということで、この間、道教委への要請等々を含めてやってきたわけでありまして、正直申し上げて40名という、もっと言えば40名、41名のラインよりも大幅に下回る29名という、ある意味私にとってはショッキングな報道でございました。今後、足寄高校の存続について、これは大変大きな問題でありますから、今後の展開をどうしていくのかということについて極めて重い状況になってしまったなというふうに思っております。地元足寄町にとっては、高校の存在というのは極めて大きなものがありますから、考えられる手、ありとあらゆる方策を講じていかなければいけないというふうには思っておりますけれども、率直に言ってなかなか大変厳しい状況になってしまったと、そんな思いであります。今後、また、議員各位におかれましてもいろいろな御指導、御提言等もいただければということをお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

それと、もう1点懸念材料であります。こ

れは、かねてから懸念材料ということで足寄町にとっても大変大きな問題だということで、TPP交渉の行方でありまして、今現在、シンガポールでしょうか、閣僚の交渉ということのようでありまして、大変難航しているという報告は受けておりますけれども、しかし、その中では担当大臣の甘利大臣が、とりわけアメリカが要求しておる牛肉、これはもう足寄町にとっては大変なことでありまして、撤廃という言い方はしていませんけど、関税率の引き下げというカードを切るやの報告もされております。今回はまとまらないのではないのかということでありまして、いずれにしましてもこの先の推移を見守っていかなければいけないというふうに思っておりますし、これは、農業関係団体を含めて従来どおり、もう脱退すべしという姿勢は私は変わらないというふうに思っておりますので、そんなことでまた情報収集に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

さて、本日予定しております案件でございますけれども、このうち、議長のお許しをいただいた後、行政報告を2件予定しております。それから、議案といたしましては、規約並びに条例改正にかかわる案件が2件、それから各会計の25年度の補正予算6件予定してございます。

よろしく御審議のほどを申し上げまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

開議宣告

議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会議録署名議員の指名

議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第

184条の規定によって、9番井脇昌美君、10番後藤次雄君を指名をいたします。

議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高道洋子君。

議会運営委員会委員長（高道洋子君） 本日開催されました第1回臨時会に伴う、議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

会期は、本日1日限りであります。

本日は、町長から行政報告を受けた後に議案第1号から議案第8号までを即決で審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議結果の報告を終わらせていただきます。

なお、本日の本会議終了後に全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いたします。

議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

会期決定の件

議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

行政報告

議長（吉田敏男君） 日程第3 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、2件の行政報告を申し上

げます。

まず、還付加算金の未払いについてでございます。

町税などの還付加算金の一部について、未払いがあることが判明いたしましたので、御報告を申し上げます。

町税などの過納金の還付加算金について、税金の納付日の翌日から起算すべきところを、納付後の確定申告時における税務署からの通知を起点にした基準日で算定するという誤りによる他自治体の還付加算金未払い報道を受け調査した結果、本町においても平成20年度から平成24年度分において38件、25人、合計で15万1,800円の還付加算金の未払いがあることが判明いたしました。

未払いの内訳は、町民税が32件、19人、13万8,200円、固定資産税が4件、4人、1万円、国民健康保険税が2件、2人、3,600円となっており、該当する皆様におわびを申し上げるとともに、速やかに還付加算金の支払いを行わせていただきます。

今後は、法令の再確認と内容の周知徹底を図り、チェック体制を強化することで再発防止に努める所存でございますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、御報告といたします。

不手際、大変申しわけございませんでした。

次に、株式会社あしよる農産公社の解散についてでございます。

株式会社あしよる農産公社の解散について、御報告を申し上げます。

株式会社あしよる農産公社は、平成25年10月11日の第1回臨時株主総会において、10月末日で製造部門及び販売部門を中止をし、解散に向けた事務処理を行うことが承認されたことから、昨年10月の第5回臨時会において行政報告をさせていただいたところであります。

平成26年2月6日に第2回臨時株主総会

が開催され、平成25年4月1日から12月31日までの第22期仮決算報告及び解散について承認がされました。なお、仮決算による出資金の残は、出資金3,000万円に対し1,000万円程度の見込みとなっております。また、清算人として新津賀庸氏を選任し、承認がされました。

今後は清算人と町が連携をし、3月末までに清算事務処理を進め、第3回臨時株主総会を開催し、最終決算報告を行った後、清算結了登記申請、抹消登記等を行い、解散に伴う諸手続きのすべてが完了することとなります。

平成5年2月1日の設立から20年間、足寄町の畜産振興と観光振興の一端を担ってまいりましたが、本年をもって長い歴史の幕を閉じることとなりました。

これまで皆様からいただきました御指導と多大なる御協力に深く感謝を申し上げ、株式会社あしよる農産公社の解散についての御報告といたします。

議長（吉田敏男君） これで、行政報告を終わります。

議案第1号

議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第1号十勝東北部障害程度区分判定審査会共同設置規約の変更についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長 櫻井光雄君。

福祉課長（櫻井光雄君） ただいま議題となりました議案第1号十勝東北部障害程度区分判定審査会共同設置規約の変更について、提案理由を御説明申し上げます。

本規約の変更でございますが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律が改正されたことに伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第2項の規定により、足寄町と本別町、陸別町の3町で組織しております、十勝東北部障

害程度区分判定審査会共同設置規約の変更について、議会の議決をお願いするものでございます。

変更の内容について御説明申し上げます。

十勝東北部障害程度区分判定審査会共同設置規約（平成18年規約第2号）の一部を次のように変更する。

題名中「障害程度区分」を「障害支援区分」に改める。

第1条中、「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改める。

第2条中、「障害程度区分」を「障害支援区分」に改める。

附則として、この規約は、平成26年4月1日から施行するものでございます。

以上でございますが、右欄に新旧対照表を添付しておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第1号十勝東北部障害程度区分判定審査会共同設置規約の変更についての件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第1号十勝東北部障害程

度区分判定審査会共同設置規約の変更についての件は、原案のとおり可決されました。

議案第2号

議長（吉田敏男君） 日程第5 議案第2号足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

住民課長 寺地優君。

住民課長（寺地 優君） ただいま議題となりました議案第2号足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由の説明を申し上げます。

本条例の改正につきましては、平成26年4月1日からの消費税が5%から8%に引き上げられることに伴い、し尿処理手数料について消費税転換対策特別措置法に基づき引き上げられる消費税分を料金の引き上げとして改正を行うものでございます。

次に、改正内容であります、議案書3ページの新旧対照表をごらんください。

足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の別表にあります、し尿処理手数料の基本料金1,790円を1,840円に、400リットルを超える1リットル当たりの超過料金を4円47銭を4円60銭に、それぞれ引き上げる改正でございます。

附則として、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

以上をもちまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほどをお願いいたします。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

8番 熊澤君。

8番（熊澤芳潔君） 基本料金の400リットルという根拠については、何かどうい

う形なのかということをお聞きしたいと思います。

議長（吉田敏男君） ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時19分 休憩

午前10時23分 再開

議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

答弁、住民課長。

住民課長（寺地 優君） ただいまの御質問について、御答弁させていただきます。

400リットルにつきましては、昭和62年4月1日に池北三町事務組合のほうでし尿処理を行ったときに、平均の便槽の大きさということで400リットルを決めさせていただいています。以降、そのまま400リットルを据え置いておりますので、このときの基準をそのまま継続させていただいているということになっております。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 8番。

8番（熊澤芳潔君） そうしたら、62年の改定後はそのままということですので、現在、下水道等も完備されていて事業主から見れば大変なことなのかなという部分も出てくると思いますけれども、その点については事業主の方とは協議をしながら進めているということでございますか。よろしく願いします。

議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

まず、今回の値上げ、料金改定に当たりましては、ベースは消費税のアップということでありまして、当然地元の収集業者等はそういった部分の打ち合わせはしております。

下水道の関係でありますけれども、これは下水道、今私どもの町は継続中といいますが、ハードの整備中でありまして、将来この下水道が一定程度処理区域に下水道が完備された段階で、一定の収集量というのは

値上げをしていくと。これ、よその町も同様でありますけれども。要するに、下水道設備をして、それに接続をしないということであれば、基本的には二重設備になるわけでありましてけれども、当然その普及率を上げるためにし尿くみ取りの部分については、下水道につないでいただきたいということで、そういった促進をするということもあって、料金は今後値上げの方向で行くということが、これは上級官庁を含めて、そういった指導になっておりますので、その辺は充分処理業者とも相談をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

7番 田利君。

7番（田利正文君） 今、副町長の答弁でちょっと触れられたのですが、下水道が普及すると最終的には料金が上がるということになると。そうすると、下水道が完備されてもつながない人がいると。もちろん、つながない人がいるのではないかとこのように私は思うのですが、つまり、収入の面でですとか、それから持ち家が古くていつまでそこで暮らせるのかわからないということも含めて、何十万もあるいはかけてできないというふうに判断している人もいないかという思いがあるのですけれども、その辺の実態というのでしょうか、状況というのはどうなのでしょう。

議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

町長（安久津勝彦君） 今の副町長がお答えしたのは、下水道を整備をするというのは、整備区域というのはちゃんと定めて事業認可ももらっているわけでありまして、これは法律上でいきますと、つないでいただくのが原則ということになります。しかし、そういう中であって、何らかの事情でつながないとか、そういうことは当然出てくるのだらうというふうに思っています。それは、その時点で当然議会にも提案をさせていただき

ますので、そのときに議論をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 7番 田利君。

7番（田利正文君） 今回のではないですけれども、消費税が5%から8%に上がる。それを、いわば上乘せするという形になるというふうに理解していいのですね。

議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

7番 田利君。

7番（田利正文君） 額としては微々たるものかもしれませんが、前言で私が言いましたように、くみ取りをしなければならぬ、あるいは完備しても下水につなげない、あるいはつながないという人がいる中で、多少といえども消費税が上がることによってまたこれが上がっていくということは、やっぱり大変なのかなという思いがありますので、反対をしたいと思います。

議長（吉田敏男君） 他に、反対討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 賛成討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで、討論を終わります。

これから、議案第2号足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の件を採決をいたします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 7番議員以外、起立でございます。

したがって、議案第2号足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の件は、原案のとおり可決されました。

議案第3号

議長（吉田敏男君） 日程第6 議案第3号平成25年度足寄町一般会計補正予算（第11号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 渡辺俊一君。

総務課長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第3号平成25年度足寄町一般会計補正予算（第11号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ51万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億6,777万9,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

第2款総務費におきまして、この間いただきました寄附金と、今回の補正予算の財源調整のため、財政調整基金積立金といたしまして、388万円を減額いたしました。

第3款民生費、第1項社会福祉費におきまして、障害者福祉システム改修業務の委託料といたしまして93万9,000円を計上いたしました。障害者介護給付費、自立支援医療費といたしまして、合わせて扶助費243万6,000円を計上いたしました。

第2項老人福祉費におきまして、介護保険特別会計操出金を、第3項児童福祉費におきまして、子ども・子育て会議運営経費といたしまして委員報酬、費用弁償をそれぞれ計上いたしました。

第4款衛生費におきまして、十勝環境複合事務組合し尿負担金といたしまして29万4,000円を計上いたしました。

12ページをお願いいたします。

第6款農林水産業費におきまして、畜産物処理加工施設運営経費といたしまして、燃料

費、光熱水費合わせて17万2,000円を計上いたしました。

次に、歳入について御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

8ページ、第14款国庫支出金におきまして、障害者総合支援事業費国庫補助金といたしまして46万9,000円を計上いたしました。

第17款寄附金におきまして、総務寄附金といたしまして5万円を計上いたしました。

2ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正といたしまして、追加1件、変更1件をお願いいたしました。

3ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為補正といたしまして、平成26年度当初より業務開始を必要とする複写機使用料など追加32件、変更1件の債務負担行為をお願いするものでございます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第3号平成25年度足寄町一般会計補正予算（第11号）の件の質疑を行います。

10ページをお開きください。

歳出から始めます。款で進めます。

第2款総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 第3款民生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 第4款衛生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 12ページ、第6款農林水産業費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 歳出総括ございませ

んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 次に、8ページ。歳入に入ります。

歳入一括で行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 歳入総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 2ページにお戻りください。

第2表、繰越明許費補正、追加1件、変更1件。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 3ページから4ページ。

第3表、債務負担行為補正、追加32件、変更1件。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 全体に対する総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これで、討論を終わります。

これから、議案第3号平成25年度足寄町一般会計補正予算(第11号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第3号平成25年度足寄町一般会計補正予算(第11号)の件は、原案のとおり可決されました。

議案第4号

議長(吉田敏男君) 日程第7 議案第4号平成25年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

建設課長 阿部智一君。

建設課長(阿部智一君) ただいま議題となりました、議案第4号平成25年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について、提案理由の御説明を申し上げます。

16ページをお願いいたします。

第1表、債務負担行為として、1件をお願いするものでございます。

内容といたしましては、平成26年度当初から業務開始を必要とする簡易水道6施設の施設維持検針等業務委託の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上のとおり提案申し上げますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(吉田敏男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第4号平成25年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第1号)の件の質疑を行います。

16ページ。

第1表、債務負担行為1件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第4号平成25年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第1号)の件を

採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第4号平成25年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第1号)の件は、原案のとおり可決されました。

議案第5号

議長(吉田敏男君) 日程第8 議案第5号平成25年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第3号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長 櫻井光雄君。

福祉課長(櫻井光雄君) ただいま議題となりました、議案第5号平成25年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ99万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億5,016万4,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

22ページをお開きください。

第1款総務費といたしまして、消費税の引き上げに伴う介護保険システム改修業務として、委託料99万9,000円を計上いたしました。

次に、歳入でございますが、第3款国庫支出金において事業費補助金、第6款繰入金におきまして事務費繰入金を、それぞれ計上いたしました。

以上で、提案理由の御説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしく御願い申し上げます。

議長(吉田敏男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第5号平成25年度足寄町

介護保険特別会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

22ページ。

歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第5号平成25年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第5号平成25年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

議案第6号

議長(吉田敏男君) 日程第9 議案第6号平成25年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長 櫻井光雄君。

福祉課長(櫻井光雄君) ただいま議題となりました、議案第6号平成25年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由を御説明を申し上げます。

26ページをお開きください。

第1表債務負担行為でございますが、平成26年度開始当初から特別養護老人ホームの事業運営に必要な3件の業務委託について、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上のとおり提案を申し上げますので、御審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第6号平成25年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の件の質疑を行います。

26ページ。

第1表債務負担行為、3件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第6号平成25年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決をいたします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第6号平成25年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

議案第7号

議長（吉田敏男君） 日程第10 議案第

7号平成25年度足寄町上水道事業会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

建設課長 阿部智一君。

建設課長（阿部智一君） ただいま議題となりました、議案第7号平成25年度足寄町上水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

第2条関係でございますが、予算第8条の次に第9条として債務負担行為を加え、平成26年度当初から業務開始を必要とする施設維持検針等業務委託について、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上のとおり提案申し上げますので、御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第7号平成25年度足寄町上水道事業会計補正予算（第2号）の件の質疑を行います。

第2条債務負担行為、第9条の追加。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第7号平成25年度足寄町上水道事業会計補正予算（第2号）の件を採決をいたします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。
したがって、議案第7号平成25年度足寄町上水道事業会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

議案第8号

議長(吉田敏男君) 日程第11 議案第8号平成25年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

病院事務長 對馬邦彦君。

病院事務長(對馬邦彦君) ただいま議題となりました、議案第8号平成25年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)について、提案理由を御説明申し上げます。

第2条関係でございますが、予算第11条の次に第12条として債務負担行為を加え、平成26年4月1日から業務開始を必要とする夜間警備業務等委託など、2件の債務負担行為の設定をお願いいたしております。

以上のとおり提案申し上げますので、御審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

議長(吉田敏男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第8号平成25年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

第2条債務負担行為、第12条の追加。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第8号平成25年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第8号平成25年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長(吉田敏男君) これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了をいたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成26年第1回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時54分 閉会